



子どもが生まれたら

1 出生届

誕生日を含めて14日以内に届出をしてください。

- ・届出地：本籍地、住所地又は出生地の市区町村
- ・書類：①出生届（用紙の右側が医師等の記入した出生証明書になっているもの）
②母子健康手帳
③来庁者の本人確認書類（運転免許証等）
- ・問合せ：市民課（内線 207・272）



2 児童手当

※誕生日の翌日から15日以内に請求してください。

15日を過ぎると、手当を受給できない月が発生する場合があります。

- ・対象：0歳から15歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども
- ・請求者：原則、子どもの父又は母で、家計を主に支えている方（共働きの場合は、所得の高い方）
- ・書類：市ホームページをご覧ください。
- ・手当月額：子ども1人につき5,000～15,000円（所得・子どもの年齢・子どもの人数による）
※所得制限あり。2・6・10月の12日に振込（土日祝の場合、その直前の平日）
※令和6年12月支給分から制度改正が予定されていますので、詳細は市ホームページをご覧ください。
- ・問合せ：子育て支援課（内線647）



3 こども医療費助成

※誕生日の翌日から15日以内に申請してください。

15日を過ぎると、申請日からの助成となってしまいます。

- ・対象：①0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもの入院
②0歳から15歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもの通院
※令和6年7月診療分から、通院、入院ともに0歳から18歳までが対象となります。
- ・申請者：原則、子どもの父又は母で、家計を主に支えている方（共働きの場合は、所得の高い方）
- ・書類：①子どもの健康保険証 ※保険証がない場合は、先に保護者（被保険者）の保険証で申請できます。
②申請者名義の預金通帳又はキャッシュカード
- ・助成額：保険診療分の一部負担金等 ※高額療養費等該当分を除く。
- ・問合せ：子育て支援課（内線234）



4 出産祝い子育て応援ギフト事業

- ・対象：令和5年4月1日以降に子どもが生まれた世帯
- ・内容：子ども1人につき、子育てグッズを購入できる出産祝い子育て応援ギフト券5,000円分を配付します。
- ・申請期限：子どもの1歳の誕生日の前日まで
- ・問合せ：子育て支援課（内線462）



5 出産育児一時金

- ・対象：戸田市国民健康保険に加入の方
※社会保険等にも加入の方も同様の制度がありますので、勤務先でご確認ください。
- ・支給額：50万円（2023年（令和5年）3月31日以前に出産した場合は42万円）
ただし、妊娠85日（4ヶ月）以上の出産で、産科医療補償制度に未加入の医療機関で出産したとき、同制度の対象外の出産をしたとき又は海外で出産したときは、下記のとおりとなります。
 - ・2023年（令和5年）4月1日以降に出産した場合は、48.8万円
 - ・2023年（令和5年）3月31日以前に出産した場合は、40.8万円
 - ・2021年（令和3年）12月31日以前に出産した場合は、40.4万円
- ・問合せ：保険年金課（内線212・278）



6 未熟児養育医療給付制度

未熟児養育医療給付制度は出生体重が2,000グラム以下又は、身体の発育が未熟なままで生まれた乳児が、指定医療機関に入院した場合、その医療費のうち、保険診療の医療費、食事療養費が助成されます。



・問合せ: 親子健やか室 親子保健担当 ☎446-6491

7 伴走型相談支援および出産・子育て応援給付金事業

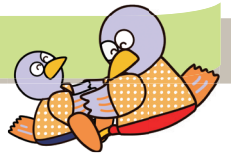
妊娠中から産後に亘って切れ目なく、安心して子育てができるようご相談に応じています。各給付金の申請は面談後にご案内しています。



- ・対象: 出産応援給付金 妊娠届出を提出し保健師等と面談した妊婦
子育て応援給付金 出生届出があった児童について保健師等と面談した養育者
- ・給付額: 出産応援給付金 5万円(妊娠1回につき)
子育て応援給付金 5万円(出生児一人につき)
- ・問合せ: 親子健やか室 親子保健担当 ☎446-6491



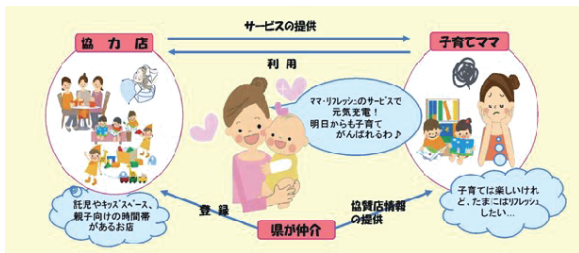
埼玉県の子育て支援制度



県の子育て支援制度を紹介します。

埼玉県マスコット「コバトン」

ママ・リフレッシュ事業



子ども連れでも安心して利用できる
お店やサービスを紹介♪
パパもどうぞ♪



埼玉県 結婚・妊娠・出産・子育て応援公式サイト



結婚から妊娠・出産・子育てまで人生
のライフステージを応援します。



赤ちゃんの駅



赤ちゃんとのお出かけを快適に♪
おむつ替え、授乳スペースのある
施設はこのステッカー
が目印です。



冊子「イクメンの素」



この冊子には育児のヒント
が満載です。

※県のホームページで
冊子を閲覧できます。



埼玉県LINE公式アカウント「埼玉県庁」

埼玉県 LINE
公式アカウント



県内のニュースやイベント情報、子育て
などの暮らしに役立つ情報を発信してい
ます。

「パパ・ママ応援ショップ優待カード」を
LINEで表示できます♪

